

労働災害は、被災者本人や家族にとって悲しみとなるだけでなく、企業や産業界にとっても大きな損失となります。



死亡労働災害多発警報 発令！！

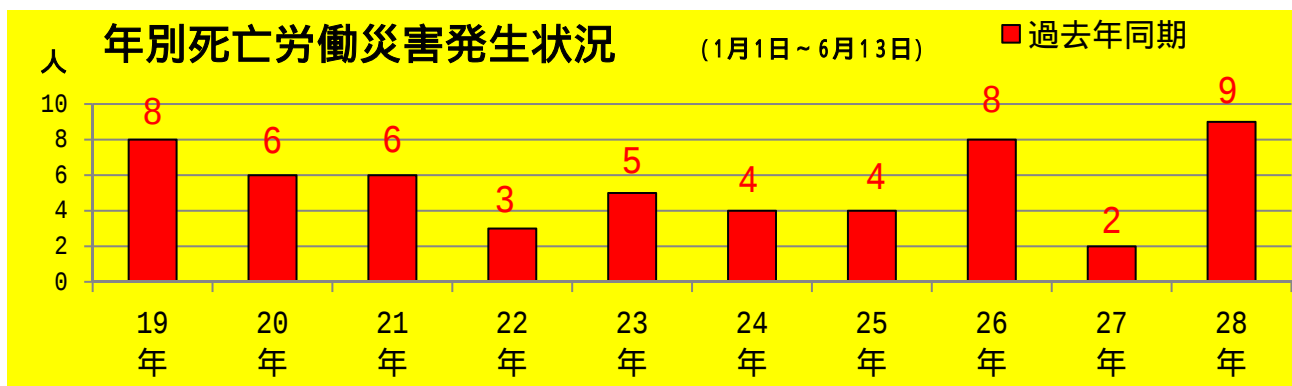
H28.6.16 ~ 7.31

徳島県内の労働災害による死亡者は、平成28年6月13日現在、9人（昨年同期2人）となり、平成19年以降、最多の人数となりました。

また、昨年1年間では3名でしたが、今年は6月ですでに3倍と急増しました。

このような状況を重く捉え、「死亡労働災害多発警報」を発令し、県内の事業者及び関係各位に、改めて、安全の確保が何よりも優先されるべきであり、これ以上、尊い生命が失われることのないように、死亡労働災害の撲滅を呼びかけるものです。

尊い生命が失われることのないように、労働災害の撲滅に、より一層取り組んでください



	発生月	業種	年齢	災害発生状況
1	1月	建設業	50歳代	解体工事中、コンクリート片が直撃した
2	1月	小売業	70歳代	配達中、道を歩いていて転倒した
3	3月	社会福祉施設	60歳代	自動車運転中、電柱に衝突した
4	3月	製造業	60歳代	作業場外壁の塗装作業中、スレートを踏み抜いた
5	4月	建設業	30歳代	解体工事中、建屋の梁から墜落した
6	5月	水産業	60歳代	漁中、漁船から海に転落した
7	5月	製造業	50歳代	フォークリフトの転倒により、はさまれた
8	6月	水産業	50歳代	漁中、僚船に移ろうとして海に転落した
9	6月	道路貨物運送業	20歳代	トラックで荷物配達中、橋脚に衝突した

徳島労働局・労働基準監督署

労働災害の撲滅に向けた取組について

主な実施事項

事業者と労働者が「**安全**」を**最優先**にすることを再確認し、不安全状態・不安全行動を無くすため、「何が危険か」、「どうなれば危険か」など、基本に立ち返り、**安全総点検**を行いましょう。

取組事項

- 経営トップが「安全宣言」を行い、率先垂範して職場の「安全パトロール」を実施するなど、職場内の「安全衛生活動の総点検」を行いましょう。
- 安全管理体制と活動状況を見直し、安全活動の活性化を図りましょう。
- 高年齢労働者の労働災害防止に向けた職場の環境改善（「高年齢労働者緊急労働災害防止対策実施要綱」に基づく措置）を行いましょう。
- 非定常作業における労働災害防止対策の徹底を図りましょう。
- 一人作業における作業手順の確認及びKY活動等を行いましょう。
- 墜落・転落災害防止対策を徹底しましょう。
- 運転者の健康管理と交通労働災害防止の徹底を図りましょう。
- 雇入れ時等の教育、危険業務従事者（再）教育等を行いましょう。
- 労働災害撲滅のキャッチフレーズ「Safe work TOKUSHIMA」ロゴマークを使用した安全意識の向上を図る取組を行いましょう。



「Safe Work」は、「労働災害を防止し、『安全・安心』な職場を実現する」との意思を示すもので、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）においても使用されるフレーズで、「K」の文字は、安全確認のための指差し呼称をする人物を模したものとしています。

ロゴマークを「労働災害防止活動の推進」、「事業場内外の安全意識の高揚」などの取組に積極的に活用していただくことを推進しています。
（ロゴマークは徳島労働局のホームページから無償でダウンロードできます。）